

平成29年度第1回八街市地域公共交通協議会 議事録

開催日時	平成29年8月8日(火) 15:00~16:30
開催場所	八街市役所第1会議室
参加人数	22名、傍聴なし
協議内容	<p>1. 開会 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度第1回八街市地域公共交通協議会を開会します。 本日の出席者は代理出席者5名を含め委員27名中、22名です。なお、「一般社団法人千葉県バス協会 花崎様」、「東日本旅客鉄道株式会社千葉支社 早川様」「千葉県佐倉警察署 矢野様」、「日本大学理工学部交通システム工学科教授 轟様」、「八街市社会福祉協議会 石毛様」の5名から欠席の連絡をいただいています。 それでは本日の協議会を開きます。本日の協議会の日程は配付のとおりです。 はじめに松澤会長よりあいさつを申し上げます。 <p>2. 会長あいさつ (会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、平成27年度より約2年間をかけて本協議会で協議のうえ策定しました「八街市地域公共交通網形成計画」、「八街市地域公共交通再編実施計画」に基づき、この10月よりふれあいバスの路線再編をはじめ、高齢者の外出支援策としてタクシー運賃の一部助成制度、高齢者の運転免許証自主返納者に対する支援制度といった各種事業を開始する予定であり、本市の交通施策にとって大きな転換を迎える年となります。 本日の会議では、こういった各種実施事業の説明、また、ふれあいバスの路線再編に伴い、国の支援を得るための「八街市地域内フィーダー系統確保維持改善計画」などが議題となっています。委員の皆さまにおかれましては、本市の公共交通に関する各種施策が市民の利便性向上に繋がるよう、それぞれのお立場から忌憚ないご意見をいただきますようお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。 <p>3. 新規委員の紹介 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次に、本年度より新しく委員となられた方を紹介します。 八街市PTA連絡協議会会長 松戸様、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官 飯塚様、八街市市民部長の和田、同じく建設部長の横山です。 以上です。

4. 議題

(事務局)

- ・八街市地域公共交通協議会規約第9条の規定により、会議の議長は会長をもって充てることとなっていますので、議事進行について松澤会長にお願いします。

(会長)

- ・それでは、議題に入らせていただきます。
議題（1）、「平成28年度事業報告及び平成28年度歳入歳出決算の認定」について、事務局より説明を求めます。

(事務局 資料1に沿って説明)

(会長)

- ・ただいま、事務局から説明のありました「平成28年度歳入歳出決算」について、去る5月26日に清水委員並びに岡崎委員に監査をしていただきました。
- ・監査委員を代表して清水委員に監査報告をお願いします。

(清水委員)

- ・平成29年5月26日、通帳及び各帳簿類を確認した結果、適正に処理がされておりましたことを、監査報告申し上げます。

(会長)

- ・ただいま、事務局から説明のありました「平成28年度事業報告及び平成28年度歳入歳出決算の認定」について、質疑はありますか。

(質疑なし)

(会長)

- ・質疑はありませんか。質疑がなければ、これで質疑を終了します。
- ・次に採決をいたします。この議題を認定することにご異議ありませんか。

(認定)

(会長)

- ・この議題は認定されました。
- ・次に、議題（2）「八街市地域内フィーダー系統確保維持改善計画」について、事務局より説明を求めます。

(事務局 資料2に沿って説明)

(会長)

- ・ただいま、事務局から説明のありました「八街市地域内フィーダー系統確保維持改善計画」について、質疑はありますか。

(質疑なし)

(会長)

- ・質疑はありませんか。質疑がなければ、これで質疑を終了します。
- ・次に採決をいたします。この議題を承認することにご異議ありませんか。

(承認)

(会長)

- ・この議題は承認されました。
- ・次に、議題(3)「八街市地域公共交通再編実施計画掲載事業の実施」について、事務局より説明を求めます。

(事務局 資料3に沿って説明)

(会長)

- ・ただいま、事務局から説明のありました「八街市地域公共交通再編実施計画掲載事業の実施」について、質疑はありますか。

(清水委員)

- ・ふれあいバスについて、東部、西部、南部、北部の各エリアを運行するとありますが、実際にどこを走っているのか分からないという声をよく聞きます。バスの車体にどの地域を運行するのか大きくレイアウトした方が良いと思います。

(事務局)

- ・新しくバス停に掲示する時刻表には一目で行き先がわかるように運行ルートの様式図や次のバス停名を印刷する予定です。

(清水委員)

- ・バス停も良いのですが、バス車体のレイアウトについても、提案ですので検討をお願いします。

(中村委員)

- ・運転免許証自主返納者支援事業についてですが、交付を受けたふれあいバスの回数券は、誰でも使用できるような制度なのでしょうか。

(事務局)

- ・本事業は、運転免許証を自主返納された方への支援ですので、交付を受けたふれあいバスの回数券は本人のみが使用できるものです。不正利用や譲渡を防止するために乗車時に本人確認のできる身分証明書の提示という方法もありますが、現在のところ、そこまでは求めない予定です。ただし、本事業により交付する回数券には、運転免許証自主返納支援事業により交付されたものだと判別できるようにスタンプを押すなどの措置をとる予定です。

(中村委員)

- ・ふれあいバスの路線再編に併せ、現在のバス停の時刻表のデザインをわかりやすいものに変更してはいかがでしょうか。現在のバス停のデザインは時刻表面がカラーのグラデーションとなっており、大変見づらくなっていますので、デザインはシンプルなものが良いと思います。

(事務局)

- ・新しいバス停の時刻表については、民間路線バス会社のものを参考に作成したいと考えております。

(稗田委員)

- ・新しいふれあいバス時刻表の乗換案内の欄に一日自由乗車券の記載がありますが、ふれあいバスだけではなく、民間路線バスでも使用できるような誤解を利用者に与えてしまいますので記載方法の検討をお願いします。
- ・新しいふれあいバスの路線では、南・西コースの利用者は市役所、八街総合病院等の北部に行くためには乗り換えをしなくていけなくなりますが、新しい時刻表を見ると、乗り換え時間が大変短い場合があります。道路状況等により、バスに遅延が生じた場合、乗り換えができなくなりますがいかがでしょうか。

(事務局)

- ・一点目の一日自由乗車券の記載については、事務局内でも同様の意見がありました。ご指摘のとおり利用者の誤解を招くような表示のため削除いたします。
- ・二点目の乗り換え時間の問題については、委員のご指摘のとおり、バスが遅延した場合の対応等についてバス運行事業者と協議・調整してまいりたいと考えております。

(会長)

- ・バス運行事業者の方のご意見はいかがでしょうか。

(今井委員)

- ・弊社の場合、路線によって異なりますが、JRに遅延が生じた場合は、乗降客に

説明したうえで、2～3分待つことはございます。あと、どの程度で到着するか見込めるのであれば、多少待ってから出発することも必要ではないかと思えます。

(石井委員)

- ・新しいバスマップはすごく見やすくなって良くなっているのですが、自由乗降区間についての記載を各コース時刻表の模式図にも記載してはいかがでしょうか。

(事務局)

- ・ご指摘いただきましたとおり、模式図にも自由乗降区間であることがわかるように表示いたします。

(今井委員)

- ・新たに運転免許証自主返納支援制度として、ふれあいバスの回数券を交付することですが、弊社においても自主返納者には乗車運賃の負担を2年間半額にする制度がありますので、皆様ぜひご利用をお願いいたします。

(佐藤委員)

- ・ふれあいバスの車両を更新した際、デザインはどのように決定したのでしょうか。

(事務局)

- ・ふれあいバスの車両のデザインについては、平成11年の運行開始当初は市内中学生のデザインを採用しましたが、直近で更新した北コース車両については、企画政策課で立案したデザインを施しております。

(佐藤委員)

- ・次に、車両更新をする際は運行開始当初のように子ども達にデザインしてもらって応募してくれた子どもたちの思いを乗せて、ふれあいバスには走ってもらいたいので要望したいと思います。

(龍崎委員)

- ・高齢者外出支援タクシー利用助成事業について伺います。この制度は運転免許証を返納した方だけを対象とした制度ですか。

(事務局)

- ・本制度は運転免許証返納者だけではなく、もともと運転免許証を持っていない方も対象となります。申請時に運転免許証返納者は証明として運転免許経歴証明書また、取消通知書の写しをご提出いただきます。もともと運転免許証は持っていないという方は制約書、または確認書という形で申請いただく予定です。

(中村委員)

- ・65歳以上の運転免許証を持っていない方を対象とするのであれば、運転免許証返納者に証明を求めなくても良いのではありませんか。

(事務局)

- ・もともと免許証をお持ちでない方は証明書類がありませんので、誓約書や確認書といった形で自己申告していただくしかありませんが、運転免許証返納者であれば、運転免許経歴証明書、または取消通知書の写しといった証明書類がありますので、虚偽申請等を防止するためにも提出はお願いしたいと思います。また、高齢者外出支援タクシー利用助成事業と時期を同じくして、ふれあいバスの回数券を交付する運転免許証自主返納者支援事業も開始いたします。運転免許証自主返納者支援事業では、自主返納を確認するため、運転免許経歴証明書、または取消通知書の写しのご提出が必要となりますので、ぜひお持ちいただいて、1回の来庁で両制度の申請をしていただければと思います。

(会長)

- ・そのほか質疑はありませんか。質疑がなければ、これで質疑を終了します。
- ・次に採決をいたします。この議題を承認することにご異議ありませんか。

(承認)

(会長)

- ・この議題は承認されました。

5. その他

(会長)

- ・その他でございますが、何かありますか。ないようでしたら、進行を事務局に戻したいと思います。

6. 閉会

(事務局)

- ・以上をもちまして、平成29年度第1回八街市地域公共交通協議会を終了させていただきます